

平成 26 年 7 月 24 日
電源開発株式会社

「高砂火力発電所新 1・2 号機設備更新計画 計画段階環境配慮書」の
届出・送付および縦覧について

当社は、本日、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「高砂火力発電所新 1・2 号機設備更新計画 計画段階環境配慮書」を経済産業大臣に届け出るとともに、高砂市長、姫路市長、加古川市長、兵庫県知事へ送付致しました。

また、環境影響評価法に基づき、平成 26 年 7 月 25 日（金）より、本配慮書の縦覧を以下のとおり行います。

1. 計画段階環境配慮書の縦覧

(1) 縦覧場所

- ・ 高砂市役所、姫路市役所、加古川市役所、兵庫県庁（関係自治体庁舎）
- ・ 電源開発株式会社高砂火力発電所

(2) 縦覧期間

平成 26 年 7 月 25 日（金）～8 月 25 日（月）

関係自治体庁舎については、土曜日・日曜日の閉庁日を除きます。

電源開発株式会社高砂火力発電所では土曜日・日曜日もご覧になれます。

(3) 縦覧時間

午前 9 時～午後 5 時

2. 意見の提出

本配慮書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

(1) 意見書の記載事項

- ・ 氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- ・ 意見書の提出の対象である配慮書の名称
- ・ 本配慮書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

(2) 意見書の提出期限

平成 26 年 8 月 25 日（月）（当日消印有効）

(3) 意見書の提出先

〒104-8165

東京都中央区銀座6丁目15番1号

電源開発株式会社 立地・環境部 環境室

TEL: 03-3546-2211

(添付資料) 高砂火力発電所新1・2号機設備更新計画 計画段階環境配慮書のあ
まし

以 上